

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年11月14日

**【四半期会計期間】** 第97期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

**【会社名】** 株式会社中村屋

**【英訳名】** NAKAMURAYA CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 鈴木達也

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

**【電話番号】** 03(3352)6161(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理・情報部門統括部長 兼 全社業務特命担当 鈴木克司

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

**【電話番号】** 03(5454)7125(ダイヤルイン)

**【事務連絡者氏名】** 経理・情報部門統括部長 兼 全社業務特命担当 鈴木克司

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	15,636,009	15,070,785	41,900,947
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,175,975	1,538,012	1,589,088
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	869,518	1,024,110	3,852,254
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	796,521	734,418	4,464,264
純資産額 (千円)	20,458,093	24,345,391	25,735,083
総資産額 (千円)	40,426,154	41,854,867	43,157,576
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額 ( ) (円)	146.73	172.56	649.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.61	58.17	59.63
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,469,153	2,402,493	1,748,949
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,408,554	4,452,088	1,605,126
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,595,565	703,126	2,604,044
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,102,832	4,481,475	3,135,005

回次	第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり 四半期純損失金額 ( ) (円)	59.16	65.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成28年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額( )を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(菓子事業)

当第2四半期連結会計期間において、清算終了により、黒光製菓株式会社を連結子会社から外しております。

この結果、平成29年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社1社により構成されることとなりました。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における菓子・食品業界は、個人消費は回復基調にあるものの、景気の先行きに対する不安を背景に消費者の節約志向は根強く、価格競争の激化などから厳しい状況が続きました。

このような環境の下、当中村屋グループは「中期経営計画2015-2017」の最終年度を迎え、中期ビジョン「事業構造改革による現状打破を実行し、収益体質の強化と成長軌道への転換を図る」を実現させるため、売上高拡大に向けた主力商品の強化や新規販路の開拓、生産ラインの再編による効率化の推進に取り組みました。

しかしながら、不採算店舗の閉鎖等の影響により、当第2四半期連結売上高は、15,070,785千円 前年同期に対して565,224千円、3.6%の減収となりました。

利益面では、営業損失は1,613,844千円 前年同期に対し374,652千円の減益、経常損失は1,538,012千円 前年同期に対し362,037千円の減益、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,024,110千円 前年同期に対し154,592千円の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 菓子事業

菓子事業では、菓子・中華まんじゅうの新発売や改良発売に積極的に取り組みました。

菓子類では、発売90周年を記念したロゴ入り「月餅」を発売するとともに、風味を向上させるなどの改良を行いました。また、「うすあわせ」「あんまかるん」「花の色よせ」「こがねはずみ」など主力商品の改良を行うほか、2種類のチーズをブレンドした生地に入肉の入った生地を重ねてしっとり焼き上げた「スイートチーズクーヘン」を新発売しました。袋菓子類では「カレーあられ5袋入り」を発売し、小袋包装シリーズの品揃えを強化しました。

夏のデザートでは、アルフォンソマンゴーのピューレを使用した風味豊で濃厚なプリンに粒寒天を入れた異なる2種類の食感が楽しめる「マンゴーぶりん」を新発売しました。また、量販店向け中元・帰省用ギフト商品の対応強化に取り組むほか、コンビニエンスストア向けギフト商品の販路拡大にも努めました。

中華まんじゅう類では、百貨店、量販店、コンビニエンスストアの各販路において、主力商品「肉まん」「あんまん」を中心に旨みを向上させ、皮をしっとり柔らかくするなどの改良を行いました。また、コンビニエンスストア販路では、ポークカレーの中にとろりと伸びるコクのあるチーズがたっぷり入った「味わいまるやかチーズカレーまん」を新発売しました。

新宿中村屋ビル地下1階「スイーツ&デリカBonna(ボンナ)新宿中村屋」では、揚げたてのカレーパンや焼きたてのマロンパイのほか、東京事業所内のパン工房から直送されるパンなど出来立て商品を中心に販売しました。また、お菓子を中心に品揃えの強化を図りました。

土産販路では、レトロモダンな洋菓子土産をコンセプトとした新ブランド「東京ガトー つのはず堂」を大丸東京店に催事出店しました。

以上のような営業活動を行った結果、菓子事業全体の売上高は9,503,056千円 前年同期に対し74,477千円、0.8%の増収となりましたが、営業損失は886,959千円 前年同期に対し169,513千円の減益となりました。

## 食品事業

業務用食品事業では、ファミリーレストラン、カフェ、ファストフード、給食業態に向けて、カレーソース、スープ、パスタソースなどの提案を積極的に行いました。また、夏場のカレーフェアに向けて新規に様々なカレーを供給しました。

市販食品事業では、純印度式カレー発売90周年を記念したキャンペーンを展開したほか、記念商品としてレトルトカレー「プレミアムインドカレー」2品を発売しました。また、「インドカレー」シリーズでは具材感を高め、ソースのコクやキレを出すなどの改良を行いました。好評の本格四川シリーズでは「麻婆豆腐」の拡販に努めました。

直営レストラン「オリーブハウス」「インドカレーの店」では、主力商品の改良と合わせて新商品の開発を計画的に行いました。一方で、不採算店舗の閉鎖を行い、収益の改善に努めました。

新宿中村屋ビル地下2階「レストラン&カフェ Manna(マンナ)新宿中村屋」では純印度式カレーを中心に拡販に努め、発売90周年を盛り上げました。8階「カジュアルダイニングGranna(グランナ)新宿中村屋」では、新宿中村屋指定飼育鶏を使用したローストチキンを新たにメニューに加えました。また、一部改装を行い、居心地の良い店舗作りに取り組みました。

以上のような営業活動を行った結果、食品事業全体の売上高は4,797,339千円 前年同期に対し283,955千円、5.6%の減収となりましたが、営業利益は218,328千円 前年同期に対し15,401千円の増益となりました。

## 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業では、「新宿中村屋ビル」において、快適で賑わいのある商業空間を提供することで満室稼働を維持しました。一方、平成29年1月18日に賃貸オフィスビル「笹塚NAビル」を譲渡した要因により、減収・減益となりました。

以上のような営業活動を行った結果、売上高は289,795千円 前年同期に対し374,707千円、56.4%の減収となり、営業利益は89,079千円 前年同期に対しては136,035千円の減益となりました。

## その他の事業

スポーツ事業では、「NAスポーツクラブA-1」において、地域の健康作りに寄与することを追求し、新しいメニューの開発・導入により、お客様満足度の向上を図りました。また、小型フィットネスジム「NAスポーツクラブA-1 EXPRESS」の事業展開を積極的に進め、9月に6店舗目となる玉川学園前店を開店しました。

以上のような営業活動を行った結果、売上高は480,595千円 前年同期に対し18,961千円、4.1%の増収となりましたが、営業利益は37,793千円 前年同期に対しては10,530千円の減益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,346,470千円増加し、4,481,475千円となりました。

区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,402,493千円の支出(前年同期は1,469,153千円の支出)となりました。これは主に、減価償却費515,975千円、売上債権の減少378,636千円等による収入があったものの、税金等調整前四半期純損失1,590,087千円、たな卸資産の増加による支出1,518,516千円等があったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、4,452,088千円の収入(前年同期は1,408,554千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,286,114千円等があったものの、有価証券の償還による収入7,600,000千円等があったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、703,126千円の支出(前年同期は1,595,565千円の収入)となりました。これは主に、配当金の支払額681,494千円等によるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

#### 基本方針の実現に資する取組みの概要

- ・当社は厳しい環境の中でも持続的に成長し、ステークホルダーへの収益還元を果たすため、「中期経営計画2015-2017」の最終年度となる平成29年度は5つの中期経営方針「顧客視点の経営」「強みへの集中」「品質保証の徹底」「生産性の向上」「人材の育成」に基づき、中期ビジョン「事業構造改革による現状打破を実行し、収益体質の強化と成長軌道への転換を図る」の実現と経営目標の達成に向けた取組みを着実に実行していきます。
- ・当社の強みを最大限に生かし、成長分野への展開を加速させるとともに不採算ビジネスの整理・統合を進めることで全社経営資源の適正な配分を行い、事業構造・収益構造の改革へと結びつけます。また、お客様にご支持いただいている基幹商品をより一層強化することと合わせて、新たな柱となる商品・ビジネスの育成にも注力し、需要拡大に取り組みます。
- ・将来に向けた積極的な投資と生産機能の再編により物流機能を含めた供給体制の整備を推し進め、生産性の向上と効率化を図ります。そして、食品メーカーとして確固たる品質保証体制を構築していくことで、安全・安心をベースとした付加価値の高い商品の提供に努めます。
- ・人材育成システムの整備や女性が活躍できる環境の形成など、多方面から人事制度改革を実行することで、企業の基盤となる人的資源を強化していきます。
- ・「食」に携わる企業として食育活動を通じた地域貢献・地域教育などに積極的に取り組むほか、新宿中村屋ビル内の「中村屋サロン美術館」から発信する文化・芸術活動を通じて、中村屋ならではの社会貢献活動を展開していきます。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当初平成19年12月25日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「現プラン」といいます）」を決議し、直近では平成29年6月29日開催の当社第96回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

#### イ．当社株式の大規模買付行為等

現プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ．大規模買付ルール

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

ハ．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを順守しない場合や、順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、対抗措置の発動を決定することがあります。

ニ．対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続き

大規模買付ルールが順守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが順守された場合でも、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講ずるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。

ホ．現プランの有効期間等

現プランの有効期限は平成32年6月30日までに開催予定の当社第99回定時株主総会終結の時までとします。

ただし、現プランは、当社株主総会において現プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により現プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

現プランの合理性の概要

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、現プランは、「買収防衛策に関する指針の要件を充足していること」「株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること」「株主意思を反映するものであること」「独立性の高い社外者の判断を重視するものであること」「デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと」等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

現プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nakamura.co.jp/>) に掲載しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は220,292千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

平成29年6月に埼玉県入間市に新しい生産拠点として土地及び建物(2,576百万円、83,138㎡)を取得いたしました。

また、新たに計画された主要な設備の新設等については、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額	既支払額			
武蔵工場 (埼玉県入間市)	新工場の建設	10,000,000	-	自己資金	平成29年10月	平成30年8月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,904,400
計	19,904,400

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,976,205	5,976,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,976,205	5,976,205		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月30日	-	5,976,205	-	7,469,402	-	6,481,558

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村屋取引先持株会	東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号	596	9.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	291	4.87
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	193	3.23
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	180	3.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	137	2.29
日本製粉株式会社	東京都千代田区麹町四丁目8番地	130	2.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	115	1.93
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川一丁目3番17号	111	1.86
豊通食料株式会社	東京都港区港南二丁目3番13号	110	1.84
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	100	1.67
計		1,963	32.85



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,909,800	59,098	
単元未満株式	普通株式 52,705		
発行済株式総数	5,976,205		
総株主の議決権		59,098	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。  
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。  
3. 従業員持株会信託口所有の株式25,000株(議決権の数250個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	13,700		13,700	0.2
計		13,700		13,700	0.2

- (注) 従業員持株会信託口所有の株式25,000株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社と一体としていることから、連結貸借対照表等においては自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、至誠清新監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,141,073	1,987,029
受取手形及び売掛金	4,553,178	4,174,542
有価証券	8,899,371	2,799,927
商品及び製品	1,270,166	2,260,364
仕掛品	32,248	51,767
原材料及び貯蔵品	878,092	1,386,889
繰延税金資産	377,540	963,481
その他	439,252	404,383
貸倒引当金	5,342	5,010
流動資産合計	18,585,578	14,023,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,798,534	5,208,853
土地	10,156,156	12,425,398
その他(純額)	2,498,993	3,116,200
有形固定資産合計	17,453,683	20,750,451
無形固定資産		
その他	267,235	241,683
無形固定資産合計	267,235	241,683
投資その他の資産		
投資有価証券	6,090,619	6,224,195
繰延税金資産	6,692	7,812
その他	760,955	611,177
貸倒引当金	7,185	3,825
投資その他の資産合計	6,851,081	6,839,360
固定資産合計	24,571,998	27,831,494
資産合計	43,157,576	41,854,867
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,562,883	1,683,737
短期借入金	123,436	100,814
リース債務	47,261	49,209
未払法人税等	365,891	105,744
賞与引当金	589,061	599,836
事業構造改革引当金	18,762	12,887
資産除去債務	147,488	44,800
その他	2,353,231	2,814,646
流動負債合計	5,208,012	5,411,673
固定負債		
長期借入金	2,300,000	2,300,000
リース債務	90,672	98,178
繰延税金負債	2,754,806	2,873,972
退職給付に係る負債	6,310,662	6,157,016
資産除去債務	71,024	72,483
役員退職慰労未払金	57,653	10,551
その他	629,663	585,603
固定負債合計	12,214,480	12,097,803
負債合計	17,422,493	17,509,475

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金	8,142,885	8,148,419
利益剰余金	10,056,072	8,349,774
自己株式	182,509	161,129
株主資本合計	25,485,851	23,806,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,772,259	1,911,239
退職給付に係る調整累計額	1,523,027	1,372,314
その他の包括利益累計額合計	249,232	538,925
純資産合計	25,735,083	24,345,391
負債純資産合計	43,157,576	41,854,867

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	15,636,009	15,070,785
売上原価	9,937,753	9,639,621
売上総利益	5,698,256	5,431,164
販売費及び一般管理費	1 6,937,449	1 7,045,008
営業損失( )	1,239,192	1,613,844
営業外収益		
受取利息	335	1,361
受取配当金	53,150	66,047
その他	24,379	26,388
営業外収益合計	77,864	93,796
営業外費用		
支払利息	12,778	5,588
支払手数料	1,500	-
その他	369	12,376
営業外費用合計	14,647	17,964
経常損失( )	1,175,975	1,538,012
特別利益		
固定資産売却益	604	-
資産除去債務履行差額	-	30,585
投資有価証券売却益	-	54
特別利益合計	604	30,639
特別損失		
固定資産除却損	19,083	8,738
固定資産売却損	-	1,631
減損損失	14,389	893
資産除去債務履行差額	518	-
投資有価証券評価損	-	71,452
特別損失合計	33,990	82,713
税金等調整前四半期純損失( )	1,209,361	1,590,087
法人税、住民税及び事業税	34,844	29,782
法人税等調整額	374,687	595,758
法人税等合計	339,843	565,976
四半期純損失( )	869,518	1,024,110
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	869,518	1,024,110
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,610	138,980
退職給付に係る調整額	89,607	150,713
その他の包括利益合計	72,997	289,693
四半期包括利益	796,521	734,418
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	796,521	734,418
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	1,209,361	1,590,087
減価償却費	547,286	515,975
減損損失	14,389	893
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,024	3,693
賞与引当金の増減額( は減少)	40,141	10,775
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	46,389	63,582
受取利息及び受取配当金	53,485	67,408
支払利息	12,778	5,588
為替差損益( は益)	3	42
投資有価証券売却損益( は益)	-	54
投資有価証券評価損益( は益)	-	71,452
有形固定資産除却損	19,083	8,738
有形固定資産売却損益( は益)	604	1,631
事業構造改革引当金の増減額( は減少)	-	5,875
売上債権の増減額( は増加)	513,178	378,636
たな卸資産の増減額( は増加)	807,979	1,518,516
仕入債務の増減額( は減少)	77,226	120,854
未払消費税等の増減額( は減少)	402,264	186,273
役員退職慰労未払金の増減額( は減少)	-	47,102
その他	4,337	12,156
小計	1,372,971	2,228,768
利息及び配当金の受取額	59,351	86,151
利息の支払額	12,868	5,618
法人税等の支払額	142,664	254,258
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,469,153	2,402,493
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	145	413
有価証券の償還による収入	-	7,600,000
有形固定資産の取得による支出	1,362,299	3,286,114
無形固定資産の取得による支出	44,371	7,394
投資有価証券の取得による支出	5,250	5,334
投資有価証券の売却による収入	-	184
投融資による支出	4,645	18,010
投融資の回収による収入	7,244	255,983
資産除去債務の履行による支出	-	87,940
その他	620	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,408,554	4,452,088
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	2,350,000	-
長期借入金の返済による支出	164,246	22,622
リース債務の返済による支出	25,037	25,923
自己株式の純増減額( は増加)	26,366	26,914
配当金の支払額	591,517	681,494
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,595,565	703,126
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,282,140	1,346,470
現金及び現金同等物の期首残高	2,384,972	3,135,005
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,102,832	1 4,481,475

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第2四半期連結会計期間において、黒光製菓株式会社は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引) 当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。
(1) 取引の概要 当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じ、従業員の福利厚生の充実に努めることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。 本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)及び平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考に構築した従業員向けの福利厚生制度であります。
(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。
(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項 信託における帳簿価額は前連結会計年度126,871千円、当第2四半期連結会計期間102,316千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。 期末株式数は前第2四半期連結累計期間35千株、当第2四半期連結累計期間25千株であり、期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間38千株、当第2四半期連結累計期間28千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。 (注)平成28年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し期末株式数、期中平均株式数を算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	-	118千円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
荷造運搬費	1,462,134千円	1,615,384千円
役員報酬・従業員給料	2,431,319千円	2,276,317千円
賞与引当金繰入額	345,715千円	365,864千円
退職給付費用	214,146千円	262,473千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	1,108,920千円	1,987,029千円
換金可能な3か月以内の短期投資	-	2,499,900千円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,088千円	5,454千円
現金及び現金同等物	1,102,832千円	4,481,475千円



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	592,299	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」導入において設定した、従業員持株会信託口に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式と認識しているためであります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	682,188	115.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」導入において設定した、従業員持株会信託口に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式と認識しているためであります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	
売上高					
外部顧客への売上高	9,428,578	5,081,294	664,503	461,634	15,636,009
セグメント間の内部 売上高又は振替高			81,150		81,150
計	9,428,578	5,081,294	745,653	461,634	15,717,160
セグメント利益 又は損失( )	717,445	202,927	225,114	48,323	241,082

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額  
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	241,082
全社費用(注)	998,110
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失( )	1,239,192

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食品事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては14,389千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	
売上高					
外部顧客への売上高	9,503,056	4,797,339	289,795	480,595	15,070,785
セグメント間の内 部 売上高又は振替高			4,299		4,299
計	9,503,056	4,797,339	294,094	480,595	15,075,084
セグメント利益 又は損失( )	886,959	218,328	89,079	37,793	541,760

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額  
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	541,760
全社費用(注)	1,072,084
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失( )	1,613,844

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食品事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては893千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、平成29年4月1日付の組織変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「菓子事業」「食品事業」「飲食事業」「不動産賃貸事業」「その他の事業」から、「菓子事業」「食品事業」「不動産賃貸事業」「その他の事業」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	146円73銭	172円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	869,518	1,024,110
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(千円)	869,518	1,024,110
普通株式の期中平均株式数(株)	5,925,898	5,934,668

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「普通株式の期中平均株式数」については、従業員持株会信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理をしているため、算定上、当該株式数を控除しております。
3. 平成28年10月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額( )を算定しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

株式会社中村屋  
取締役会 御中

至誠清新監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高 砂 晋 平 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 豊 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村屋及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。